

令和2年6月12日

生徒および保護者の皆様へ

県立西脇北高等学校長

6月15日以降の教育活動について

県教育委員会から、6月8日付「6月15日以降の学校運営について」の通知がありました。この通知に従い、本校では6月15日（月）から下記のとおり教育活動を実施します。これまでと同様ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 授業について

- (1) 全ての年次で、自由選択科目を含め、全ての授業を時間割通りに実施します。
- (2) 今後も新型コロナウイルス感染症防止のための対策は続けます。今後も校内ではマスクの着用にご協力をお願いいたします。

(3) 出欠に関する注意事項

ア 登校前に発熱や風邪症状等がある場合

(ア) 学校へ連絡し、登校せずに自宅待機をしてください。その日は出席停止となります。

(イ) その日のうちに保健所や医療機関に相談してください。

登校を見合わせるように判断された場合は、翌日以降も出席停止となります。

登校を許可されても出席しない場合は、欠席となります。

イ 登校後に発熱や風邪症状が見られた場合

(ア) 自宅での休養を指示します。その場合は出席停止となります。

(イ) その日のうちに保健所や医療機関に相談し、翌日以降の指示を受けてください。

※主な相談窓口

加東健康福祉事務所 0795-42-9436

兵庫県コールセンター（総合相談窓口） 078-362-9980

ウ 感染の不安や心配等の理由により出席できない場合は欠席となります。

2 授業の補充について

(1) 授業時間数の確保

学習内容の進度や定着の様子を確認しながら、生徒に過剰な負担とならないよう配慮し、臨時休業中に実施できなかった授業時間数を確保するため、夏季休業を短縮します。

(2) 夏季休業期間

8月8日(土)～8月25日(火)

(3) 今後の主な行事予定

7月7日(火)～13日(月) 7月考査

16日(木) 北高検定

8月7日(金) 集会・大掃除・LHR

8月26日(水) 集会・大掃除・LHR

3 部活動

(1) 段階的な取組

区分	期間	活動日数と時間	公式試合	練習試合	合同練習	合宿
I	6月15日(月)～ 6月21日(日)	平日3日2時間上限 休日1日2時間上限	×	学区内 ○	学区内 ○	×
II	6月22日(月)～ 7月9日(木)	平日4日2時間上限 休日1日3時間上限	×	県内 ○	県内 ○	×
III	7月10日(金)～		当面の間、県内のみ			
			○	○	○	○

(2) 留意事項

ア 「学校の新しい生活様式」(文部科学省5月21日発表)を踏まえ、生徒の健康・安全を確保し、感染拡大防止に努めます。

イ 練習計画や内容を見直し、余裕のある練習計画を立てて指導します。

ウ 公式試合、練習試合については、生徒の状況や保護者の意見等を踏まえ、さらには感染状況により、少しでも不安や課題があり、対応することが困難な場合には、中止することがあります。

4 その他

(1) 健康観察については6月3日以降の要領(本校の5月27日付「新型コロナウイルス感染症における健康観察等について」)の通り行ってください。

(2) 今後、新たに感染者が発生し、広域的な予防対策が必要となった場合には改めてお知らせいたします。